

設備資金から運転資金まで
認定農業者等の様々な資金ニーズに利用できる
長期・低金利の制度資金です。

農業近代化資金

生産施設等の設備拡充のための設備資金から、運転資金にいたるまで、様々な資金使途にご利用いただけます。また、行政からの利子補給により、低利でのお借入を行うことが出来ます。更に、一定の要件を満たすことにより、お借入金利、保証料相当分をJAバンクが負担致します。

JAバンクは
あなたの
資金ニーズに
寄り添うぞう

©よりぞう

安心の
低金利

適用期間 令和7年 4月 1日～ 令和7年 9月30日

当初**5**年間
実質金利負担 **0%**

金利については、お近くのJAまで

ゼロ

保証料
負担 **0**

ゼロ

●お借入金額100万円以上の場合、お客様が負担する金利の一部をJAバンクが負担します。(当初5年間、お客様が負担する金利について最大年1.0%利子補給します。)

●お客様が石川県農業信用基金協会へ支払う保証料についてもJAバンクが負担します。

農業近代化資金の詳しい内容については、お気軽にお問い合わせください。

 JAバンク石川



農業近代化資金

ご利用 いただける方

認定農業者、認定就農者、
一定の要件を満たすその他農業者・農業法人・集落営農組織等

お使いみち

- | | |
|-------------|--|
| ① 建構築物等造成資金 | 農産物の生産、流通又は加工に必要な施設の
取得・改良・造成・復旧・農機具の取得に要する資金 |
| ② 果樹等植栽育成資金 | 果樹等の植栽、育成 |
| ③ 家畜購入育成資金 | 家畜の購入、育成 |
| ④ 小土地改良資金 | 農地、牧地の小規模な改良、造成、復旧(1,800万円以内) |
| ⑤ 長期運転資金 | 農業経営の規模拡大等、農業経営の改善に伴い要する資金 |
| ⑥ 農村環境整備資金 | 農村における環境の整備のために必要な施設の改良、造成、取得 |
| ⑦ 大臣特認資金 | 農林水産大臣が特に必要と認めて指定する資金 |

お借入限度額

認定農業者、その他農業者

■ 個人 **1,800** 万円以内 ■ 法人・集落営農組織等 **2億** 円以内

お借入期間

お借入期間(据置期間)

- | | | | |
|---------------|-------------|-----------|-------------|
| ■ 認定農業者 | 15年以内(7年以内) | ■ 認定新規就農者 | 17年以内(5年以内) |
| ■ 認定農業者以外の農業者 | 15年以内(3年以内) | | |

お借入方法

証書貸付

ご返済方法

元金均等返済 ※店頭にて返済額の試算を承っております。

担保・保証

原則として、石川県農業信用基金協会の保証をご利用いただき、
必要により担保または保証人をご提供いただきます。

お申込時の 留意点

- 本資金を利用した事業の融資決定前の事前着工
および着工後の申込みは認められておりません。
- 行政等の審査が必要となるため、ご回答に時間がかかる場合がございます。
- 返済条件の変更等を行う場合には、
別途JA所定の手数料が必要となる場合があります。
- 審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。